

「交通の未来都市」の実現に向けて（都市空間・交通分野）事業評価一覧（令和元年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
一条中学校跡地の利活用	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		本市中心部に近傍する「一条中学校跡地」を活用し、行政需要や市民ニーズに対応した生活の利便性などを高める民間機能の集積を図る。	一条中学校跡地	土地利用の方向性や手法について検討	計画 どおり	9,570	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地利用の方向性について整理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画を踏まえ、2050年頃までの中長期的な利活用の方向性について、当面の間、既存の公共施設等の移転や再編がないなど、公共利用と民間利用の方針を定めることができた。 ・また、民間利用の誘導に当たっては、対話型市場調査を実施するとともに、地域への波及効果が期待できる公益性の高い土地利用の誘導を図る考え方などについて、地域住民や商工関係団体への説明を行い、望ましい土地利用の方向性を整理した。 <p>【②今後の取組方針:時機を捉えた円滑な事業者募集】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染拡大に起因する事業者への影響を考慮し、公募開始の予定を延期したところであり、今後は、事態の収束に伴う市民生活の状況や社会経済情勢の動向を見極め、多くの事業者からの提案が期待できるタイミングで事業者を募集する。 	
中心市街地活性化推進事業	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	SDGs	都市機能の集積や地域経済の活性化	市民・来訪者	「第2期中心市街地活性化基本計画」に基づく各事業の推進と計画改定に向けた取組	計画 どおり	8,325	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):第3期中心市街地活性化基本計画の策定と戦略的なまちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度においては、第2期中心市街地活性化基本計画の最終年度として、計上事業の総仕上げに取り組み、目標値に掲げた居住人口の増加や空き店舗の減少、週末の夜間を中心とした通行量の増加など一定の成果はみられるものの、平日の昼間における通行量は伸び悩み、事業所数は減少傾向にある。 ・こうした第2期計画の検証・評価などを踏まえ、恒常的な賑わい創出や経済活力向上に向けた更なる取組の必要性などといった課題を抽出し、必要な取組を反映する第3期計画の策定に取り組んだ。計画期間中には、JR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開業などが予定されていることから、これらの効果を中心市街地全体に波及させていくとともに、将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えたまちづくりを進めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:まちの将来を見通した戦略的かつ着実な取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3期計画においては、活力向上や賑わいの創出、中心市街地ならではのまちの魅力と居住環境の向上といった各種施策について着実な推進を図るとともに、特にJR宇都宮駅東口のまちびらきや駅東側のLRTの開業、将来的な駅西口側へのLRTの導入を見据えた活性化戦略を定めたことから、関係機関との連携を密にし、事業の進捗を見極めながら取組の推進を図る。 ・また、取組の効果をより一層高めるため、各施策・事業に取り組む主体間の新たな連携のマッチングや更なる連携強化など、取組に対する助言や支援等のコーディネートを担う「タウンマネジメント機能」の強化に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響下における中心市街地の課題の抽出・整理など、仕組み構築のための検討を進める。 	
東武宇都宮駅周辺地区まちづくり推進事業	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	SDGs	都市機能の更新や交通結節機能の強化等による地区整備の実現	市民・来訪者	東武宇都宮駅周辺地区のまちづくり	計画 どおり	0 H30繰越 [2,000]	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):意見交換会における将来像の共有を通じ、地元のまちづくり機運を醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からの地区のまちづくり推進に向けた地元商店街関係団体との定期的な意見交換を継続し、LRTの駅西側への延伸を見据えて、団体において描くエリアの将来像について共有し、地元のまちづくり機運の醸成を図った。今後の地元検討組織の立ち上げに向けては、地元商店街関係団体だけでなく、大規模地権者も含めて検討を進めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地元検討組織の立ち上げに向けたまちづくり機運の更なる醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの意見交換会における検討内容を大規模地権者も含めて共有を図るとともに、引き続き、庁内各課におけるLRTの駅西側導入に向けた取組と連携を密にしなが、意見交換会を継続し、機運醸成に取り組んでいく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
宇都宮まちづくり推進機構補助金	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	SDGs	中心市街地の賑わい創出や魅力向上	宇都宮まちづくり推進機構	中心市街地活性化に向けた事業の実施支援	計画どおり	18,395	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):NPO法人ならではの公益性と民間活力を活かした事業の実施支援と組織体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該団体は、中心市街地において官民一体となった取組を推進するためのまちづくり組織として設立し、昨年度は設立20周年、NPO法人化より10周年を迎え、これまで、市との連携を図りながら、民間事業者や市民で構成する会員が自由な発想と機動力を生かして、様々な活性化事業に積極的に取り組み、中心市街地の活性化に大きく尽力している。 ・オープンカフェや川床桜まつりなど公共空間を活用し、まちの賑わい創出に繋がる事業を行うとともに、街なかの歴史を紐解く講演会の開催、また、大谷石建造物をたどるまち歩き推奨ルートの設定やドローン撮影による街なかの大谷石名所の動画作成など、街なかの地域資源の魅力の発信に取り組んだ。さらに、公共交通の利便性向上に向けたMaaSの社会実験の事務局を担うなど、市の進む方向性に寄り添いつつ、様々な民間事業者、関係機関と連携して事業を行っている。市はこうした事業について支援を行っており、空き店舗の減少や、週末・夜間を中心とした通行量の増加といった成果、また、街なかならではの歴史や文化的な魅力向上に繋がっている。 ・今後は、まちづくり交流センター「イエローフィッシュ」を利用するまちづくり団体や学生などと意見交換の機会を設けるなど、連携・交流により担い手の育成・確保に努めて体制強化を図ることや、既存の取組の発展、新たな取組の検討による自主財源の確保が課題となっている。 <p>【②今後の取組方針:中心市街地の活性化に寄与する各種事業の展開とNPO法人としての自立的かつ安定的な経営基盤の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も、街なかの魅力的な地域資源を生かした事業や、第3期計画に掲げるウオーカブルなまちづくりに寄与する取組、LRTの駅西側への導入を見据えた市民レベルの勉強会の設立・開催など、魅力と活力ある中心市街地の形成に寄与する取組を市や関係機関、団体等と連携を密にし、取り組んでいくことが期待される。 ・また、NPO法人としての自立的かつ安定的な経営基盤の確立に向けた収益事業や協賛金等自主財源の確保、新たな会員・まちづくりの担い手確保に向けた取組を支援する。 	
低・未利用地の利活用促進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成		エリアの魅力づくりを通じた低・未利用地の解消促進を図る。	市民・来訪者	低・未利用地の利活用促進に向けた社会実験の実施	計画どおり	4,500	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多様な機能の誘導が必要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低・未利用地の解消に向けて、公共空間等を主体的に活用するプレイヤーとなる民間事業者の発掘や、その周辺店舗等の機運の醸成を図ることができた。 ・前年度と比較すると、通行量が増加し、また、社会実験の実施前後では、周辺での活動に行動の変容を見ることができ、賑わい創出に結びついている。 ・創出した機能については、飲食の提供が主な機能となり、多様な活動・交流の創出には至らなかったことから、幅広い利用目的に対応できるよう、提供するコンテンツも含めた空間づくりが必要である。 <p>【②今後の取組方針:テーマやターゲットの明確化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施に当たっては、エリアづくりのテーマを設定し、そのための空間づくりや必要な機能などを整理するとともに、その内容に見合った取組と指標を設定する。 ・民間事業者の主体的な取組に繋がるような社会実験を行いながら、中・長期的に検討していく。 ・また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点においても、三密の回避など新しい生活様式にあった取組として推進していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
JR宇都宮駅東口地区整備の推進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	SDGs	本市のまちづくりをリードする新たな都市拠点の形成	市民・来訪者	公共と民間が一体となり、広域的な交流や賑わいの創出に資する立地施設(コンベンション施設、商業施設など)を整備	計画どおり	658,415	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):立地施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年1月に本市と野村不動産㈱を代表企業とする「宇都宮シンフォニー」で締結した事業契約に基づき、計画通り、施設整備を進めた。 ・令和4年度のコンベンション施設の開館に向け、催事の誘致活動を開始した。 <p>【②今後の取組方針:立地施設の整備等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンベンション施設については、建物の耐震安全性、防音・防振性など、要求水準書に示した性能等の確保に加え、動線計画や音響等が開催を想定する学会等に適した性能となっているかなどの確認・評価を行い、魅力的で質の高い施設となるよう、整備を進める。 ・交流広場については、コンベンション施設の屋上の一部を活用して整備することから、施設構造など設計内容との整合を図るとともに、広場と施設を一体的に利用することができるよう、施設の動線計画などとの整合を図りながら実施設計を完了する。 ・民間施設については、事業契約に定めた基本日程に沿って円滑に施設整備が進むよう、「うつつのみやシンフォニー」の代表企業である野村不動産㈱と連携を図りながら、事業を進めていく。 ・コンベンション施設への催事の誘致については、開館直後から大規模な催事等を開催できるよう、令和元年度から実施している施設紹介用のDM送付や訪問営業等に継続して取り組むとともに、全国の催事主催者等を対象としたMICE商談会に出展するなど、より積極的な活動を実施する。 	
空き家等対策推進事業	VI-20	空き家・空き地対策の推進	好循環P 戦略事業	空き家等の発生抑制や適正管理、利活用の促進	市民・空き家所有者等	<ul style="list-style-type: none"> ・管理意識啓発に係る情報提供 ・管理不全な状態の解消に向けた法や条例に基づく指導等の実施 ・官民連携組織によるマッチング事業等の実施 ・官民連携組織による空き家活用事業の実施 ・官民連携組織による空き家対策啓発事業の実施 	計画どおり	9,006	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管理不全な空き家等の解消及び空き家活用等成約件数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導件数のうち、空き家については約50%、空き地については約80%の問題が解消された。また、「宇都宮空き家会議」におけるマッチング事業においては、平成30年度とほぼ同程度の114件の相談が寄せられ、そのうち協力事業者との成約件数は平成30年度比で約1.2倍の35件となった。さらに東峰西自治会集会所整備や個別相談会を実施するなど、空き家等の管理や活用を促進したことから、事業の目的を一定程度達成することができた。 ・一方で、接道がないなど様々な理由によりマッチングに至らない空き家等に対し、さらなる支援策を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:マッチング事業の拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流通の難しい空き家等について、隣地所有者等への活用等を提案するなど、「宇都宮空き家会議」と連携したさらなるマッチング事業の拡充について検討していく。 	拡大
空き家等対策地域活動費補助金	VI-20	空き家・空き地対策の推進	好循環P 戦略事業	地域が取り組む空き家対策等活動の支援	地域活動団体	補助金の交付	計画どおり	621	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):空き家等対策に取り組む地域活動団体への支援実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内の空き家の実態調査活動や空き家を活用した集会所整備など、地域による主体的な活動を支援することができたことから、事業の目的を一定程度達成することができた。 ・一方で、当該補助事業の事業費は縮小しているものの、空き家等の有効活用に重点を置いた制度内容に見直しを図ったことから、当該補助事業の利用促進に向け、さらなる周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域活動団体への制度周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮市自治会連合会や地域まちづくり組織における会議の場などを活用し、制度の周知に努めていく。 	縮小

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
空き家対策補助金	VI-20	空き家・空き地対策の推進	好循環P 戦略事業	・危険な空き家の除却促進 ・地域活性化に資する用途への空き家の活用促進	【除却】空き家所有者等 【活用】地域活動団体	補助金の交付	計画 どおり	11,014	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):老朽危険空き家の除却】 ・「除却補助金」については、平成30年度と同等の37件の申請があり、そのうち補助対象とした19件の危険な状態にある空き家が除却されたことから、事業の目的を一定程度達成することができた。 ・一方で、「再生支援事業補助金」については利用実績がないことから、空き家の活用が促進されるよう制度の見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:再生支援事業補助金の見直し】 ・現行制度の問題点を洗い出すとともに、他市事例の調査研究を行い、制度活用に向けた見直しを行う。</p>	改善
地籍調査事業	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		地籍(土地の所有者、地番、地目、地積、境界)の明確化を図ることにより、公共事業・土地取引等の円滑化、課税の適正化、境界紛争等の未然防止や早期解決に資する。	本市域に存する土地所有者及び管理者(土地改良事業・土地区画整理事業実施地域を除く)	一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目の調査並びに境界や地積に関する測量を行い、その結果を地籍図及び地籍簿として作成する。	計画 どおり	99,988	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):DID地域・防災地域等における地籍調査の実施】 ・人口密集地区(DID)、防災地域など、個人の財産の保全、災害時の迅速な復旧、公共事業への利活用等につながる調査を実施した。 ・地籍調査や調査後の登記手続きが円滑に進むよう、県と法務局と連携した実施体制を構築した。</p> <p>【②今後の取組方針:「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」の策定・推進】 ・令和2年5月に策定された国の「第7次国土調査事業十箇年計画」の内容を踏まえ、今後10年間の地籍調査を合理的かつ効果的に推進するため、「第3次宇都宮市地籍調査事業基本計画」を策定する。 ・計画に基づき、県・法務局との連携体制を生かしながら、今後とも計画的・効率的に事業を進めていく。</p>	
都心部道路景観整備事業	VI-20	5 都市景観の保全・創出		都心部道路景観の整備	中心市街地に居住する市民、商店、道路利用者	道路景観整備	計画 どおり	2,270	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市道3号線の道路景観整備】 ・市道3号線(ユニオン通り)において、電線類が地中化され、景観整備が着実に進められた。</p> <p>【②今後の取組方針:中心市街地の良好な景観を形成する道路整備】 ・次期路線の選定について、第3期宇都宮市中心市街地活性化基本計画を踏まえ、道路景観向上の視点に加えて、無電柱化やバリアフリー、自転車ネットワークなどの関連計画の整備方針等を考慮しながら進めていく。</p>	
立地適正化計画等の推進	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	本市が目指す「ネットワーク型コンパクトシティ」の具現化に向け、各拠点等への居住や都市機能の適正な誘導を推進する。	市民・事業者	・都市機能の立地誘導策の展開 ・市街化調整区域における地区計画制度の活用促進	計画 どおり	10,916	H26	先駆的	<p>【①昨年度の評価:都市機能の立地誘導及び地区計画制度検討地域の取組支援】 ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、各拠点において地域特性に応じた生活利便施設等の誘導・集積を図るため、民間事業者や関係団体等に対する出前講座などを通じて、長期的なまちづくりの考え方の理解促進や各種支援策の積極的な周知を図りながら、都市機能の立地誘導を図った。 ・市街化調整区域の地域拠点等において、地区計画制度の活用を検討する地域の取組に対し、それぞれの地域の実情に応じた検討の進め方に合わせて積極的に支援するとともに、民間事業者の取組に対し、まちづくりとしての制度活用に繋がるよう助言・指導を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:都市機能・居住誘導策の展開及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】 ・各拠点等への居住や都市機能の誘導を着実に推進するため、医療・福祉、商業等の生活利便施設の集積状況や人口動態、誘導施設立地に係る民間ニーズ等を踏まえ、拠点形成の現状・課題を把握しながら、既存支援策の活用促進や施策の充実を検討する。 ・市街化調整区域の地域拠点等への住宅や店舗の立地につながる地区計画制度等の活用促進に向けて、引き続き、地域への働き掛けや機運醸成を図るとともに、地域の主体的な取組を積極的に支援する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
LRT沿線まちづくりの推進	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		LRT導入を契機とした魅力あるまちづくりに向け、市民・事業者・行政等が協働しながら、沿線まちづくりを推進する。	市民・事業者	・LRTと一体となった沿線まちづくりの推進	計画 どおり	4,070	H30		<p>【①昨年度の評価:LRTと一体となった沿線まちづくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、「LRT沿線の土地利用方針」を踏まえ、市街化区域や市街化調整区域の各停留場周辺の地域特性に応じたまちづくりにつながるよう、導入機能等の検討に着手した。 ・JR宇都宮駅西側において、「芳賀・宇都宮基幹公共交通検討委員会」の専門部会として、地元商店街やまちづくり関係団体等で構成される「LRTまちづくり部会」を設置し、LRTと一体となった沿線の魅力あるまちづくりに向けて、市民・事業者等と共有できる沿線の将来ビジョンの検討に着手した。 <p>【②今後の取組方針:LRTと一体となった沿線全体の将来ビジョン等の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側において、立地適正化計画等の推進や施策の充実、地域拠点における地区計画制度の活用促進を図りながら、LRTと一体となった沿線まちづくりに取り組むとともに、市街化調整区域の停留所やトランジットセンター周辺において地域や民間事業者等との意見交換を行いながらまちづくり方針等を策定する。 ・JR宇都宮駅西側において、「LRTまちづくり部会」を通して議論を行いながら、LRTと一体となった沿線の将来ビジョンを策定する。 	
地区計画制度の活用	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進	SDGs	良好な居住環境の保全・形成	市民・事業者	地区計画制度に関する出前講座、勉強会等の開催	計画 どおり	0	H元		<p>【①昨年度の評価:市街化調整区域における地区計画(氷室地区)の策定及び地区計画制度の活用促進に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市街化調整区域における地域拠点や小学校周辺を中心とした地域のコミュニティ維持を図るため、清原東小周辺において、将来に渡って周辺環境と調和した快適で良好な居住環境が維持・保全されるよう、関係機関や事業者等と協議・調整を行いながら、地域の特性を踏まえた「グッドライフタウン氷室地区計画」を策定した。 ・居住や生活利便機能の誘導に繋がる「市街化調整区域における地区計画制度」の活用促進に向け、出前講座の開催や、自治会、地元組織等との意見交換を実施した。 <p>【②今後の取組方針:良好な居住環境の形成に向けた地区計画制度の活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域特性を活かした快適で良好な居住環境整備のため、引き続き、出前講座等を通して、市民・事業者等の理解促進を図りながら、地区計画制度の活用促進に取り組んでいく。 	
都市計画基礎調査	VI-20	地域特性に応じた土地利用の推進		地域特性に応じた土地利用	市民・事業者	都市や地域の特性や課題の把握	計画 どおり	0	S48		<p>【①昨年度の評価:都市計画基礎調査等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向け、立地適正化計画等と整合を図りながら、居住や都市機能の誘導、良好な居住環境の維持・形成などに繋がる用途地域の見直し、都市農地の保全策などの活用について国の新たな制度検討の情報収集や関係課と制度運用に係る協議を実施した。 <p>【②今後の取組方針:都市計画制度等の運用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居住や都市機能の誘導に向けた立地適正化計画等の誘導策と一体的に、用途地域などの都市計画制度の運用手法などを取りまとめ、着実にNCC形成に取り組んでいく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
公共施設等の受け入れ 事業	VI-20	地域特性に応じた土地 利用の推進		公共施設(道路や 公園)の適正管理	・開発許可により設 置された公共施設 の権利者 ・市民(公共施設の 周辺住民)	未だ市に帰属されていない 所有権の移管及び維持・管 理等の説明	計画 どおり	519	H5		<p>【①昨年度の評価:受け入れ団地数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度については、平成25年に策定した受け入れ計画に基づき事業を進めた結果、新規着手の10団地を含む合計46団地の交渉にあたり、10団地の所有権取得、20権利の獲得に繋がった。 窓口に受け入れ依頼のあった物件が15団地あり、速やかに所有権移転登記を行った結果、43権利の獲得ができた。 <p>【②今後の取組方針:公共施設等の受け入れ事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受け入れ計画に基づき、計画的な受け入れを行い、所有権移転にあたって発覚する所有権以外の抵当権など必要に応じ抹消に取り組み、効果的な受け入れ作業を展開していく。 	
再開発促進事業	VI-20	地域特性を生かした魅 力ある拠点の形成 地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形成	SDGs 戦略事業	高次な都市機能の 集積や都心居住を 促進し、賑わいの 創出や安全・安心 で快適な市街地を 形成する市街地再 開発事業の事業化 を図る。	再開発準備組合 (パンパ地区、千 手・宮島地区)	市街地再開発事業に係る高度な専門知識を有するコンサルタントを派遣し、事業推進を図る	計画 どおり	5,225	S57	トップ クラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設計画検討と権利者の合意形成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、各準備組合が、新たな施設計画(案)を作成し、事業者ヒアリングを実施するなど、理事会や総会を通じて事業成立に向け、意見交換を重ねながら、計画案の検討を進めることができた。今後は、施設計画・資金計画などについて精度を高めるとともに、事業参画者の獲得と準備組合未加入者の加入促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業化に向けた準備組合への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> まちなかの再開発として、それぞれの地区の特徴を活かし、LRT西側延伸を見据え、相乗効果が発揮されるよう地区ごとにコンセプトを持って施設計画を作成する。 事業成立に向け、資金計画について、多様な補助金の活用を検討するとともに、様々な分野の事業者とヒアリングを実施し、市場価格を分析しながら資金計画の精度を高めていく。 また、事業参画者の獲得につなげるため、保留床の取得意向のヒアリングなどもあわせて実施していく。 事業を円滑に推進するため、準備組合未加入者の加入促進を図るとともに、権利者の意向を踏まえた事業計画(案)を作成し、地区内の合意形成が図られるよう、市が派遣するコンサルタントと連携しながら取り組んでいく。 	
大手地区市街地再開発 事業補助金	VI-20	地域特性を生かした魅 力ある拠点の形成 地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形成	SDGs 戦略事業	高次な都市機能の 集積や都心居住を 促進し、賑わいの 創出を図るととも に、安全・安心で快 適な市街地を形成 する。	宇都宮大手地区市 街地再開発組合	・事業の進捗管理の実施による適切な補助金の支出 ・職員による事業推進に対する支援・指導	計画 どおり		H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):再開発組合の解散(事業完了)】</p> <ul style="list-style-type: none"> 清算事務や認可申請手続きなどの進捗状況を定期的に確認し、適切な支援指導を行い、予定どおり、再開発組合解散認可を実施した。 	廃止・終了
宇都宮東部土地区画整 理事業	VI-20	地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形成		防災性や利便性の 高い、安全・安心で 快適な居住環境を 形成する。	都市計画決定区域 の関係権利者及び 市民	【宇大西地区】 ・地区の課題解消に向けた 地元機運醸成	計画 どおり		S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宇大西地区について、地区の課題解消に向けた今後の地元説明会等の進め方について、自治会役員への説明や意見交換を実施した。 <p>【②今後の取組方針:地元の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区の課題解消に向け、引き続き地元との意見交換を実施しながら、新たな区画整理手法などに関する地元理解促進に努める。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
魅力ある都市景観づくりの推進	VI-20	都市景観の保全・創出	SDGs 好循環P 戦略事業	良好な景観形成の推進	・市民・事業者・行政	・景観形成重点地区指定等に向けた取組の推進 ・大谷石建築物の保全・活用の推進	計画 どおり	14,036	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):魅力ある景観形成づくりに向けた調査・検討等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線の景観形成方針を策定し、区間ごとの取組の方向性の検討を行なうことができたほか、大谷地域において指定区域及び景観形成基準(素案)を作成し、景観形成重点地区指定等に向けた基盤づくりができた。 ・大谷石建築物の実態や、所有者の今後の保有意向等を調査し、調査結果の分析をすることができた。 <p>【②今後の取組方針:魅力ある景観形成に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRT沿線駅東口周辺区間や大谷地区など、地域住民・団体や関係機関との連携を図りながら、景観形成重点地区の指定等に向け魅力ある街並みの形成を推進するほか、屋外広告物の規制・誘導等の検討を行う。 ・大谷石建築物の実態・意向等の調査結果を踏まえ、具体的な対応方策を検討していく。 	
地域の景観づくり組織等への支援	VI-20	都市景観の保全・創出		地域特性を生かした魅力ある都市景観づくりの推進	・景観形成重点地区を目指す団体、又は景観形成重点地区内の市民・事業者	魅力ある都市景観づくり推進活動費および都市景観づくり整備費の活用促進	計画 どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交付金等の制度活用に向けた取り組みの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度設立の大谷地区景観づくり推進協議会と連携して具体的な事業内容を検討するなど、制度活用に向けた支援を実施できた。 <p>【②今後の取組方針:交付金制度の周知と活用の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷地域などの重点地区等の指定を目指す団体との連携により、活動交付金の有効活用を図るとともに、重点地区指定済みの地域については、地元ニーズの把握や景観アドバイザーの活用により修景等への助言を行うなど、整備費補助金の利用を促進することで、良好な景観形成に向けた支援に取り組んでいく。 	
景観啓発事業の推進	VI-20	都市景観の保全・創出		市民の景観に対する意識の高揚と主体的な取組の促進	・市民・事業者		計画 どおり	1,345			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):効果的な周知・啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うつのみや百景ツアーを通じ、市民が直接景観を感じる機会をつくることにより、景観に対する意識の高揚を図ることができた。 ・パネルの展示や出前講座についても適宜開催し、市民協働による景観づくりへの啓発活動を行うことができた。 ・第19回まちなみ景観賞の開催により、魅力ある景観を広く市民に周知するとともに、フェイスブックやインスタグラムを活用した情報発信を行い、都市景観に対する市民意識の高揚を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:事業の充実と効果的な啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、より多くの市民に景観に対する意識啓発を図るため、関係団体との連携により、ツアー内容の充実を図るなど、啓発事業の充実・強化に取り組む。 ・SNS等の積極的な活用により、若年層を含む幅広い層に対して景観についての意識啓発を行っていく。 	
身近な生活圏の公園整備事業	VI-20	地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成		地域のコミュニティ形成などの拠点となる、緑と憩いの場の整備	市民	公園整備	計画 どおり	20,742	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):身近な生活圏の公園整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、地元要望があった子ども遊具や健康遊具、四阿について、計画通り設置した。 <p>【②今後の取組方針:地域ニーズを反映させた公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園整備については、新しい生活様式を配慮しながら、ワークショップなどにより地域ニーズを捉え、地域の特性に応じた個性ある公園整備に取り組む。また、地元要望の四阿や遊具増設などは、必要性や優先度などを整理しながら、計画的な整備に取り組む。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
拠点公園緑地の整備	VI-20	地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形成		既存公園の新たな 活用に向け、地 域ニーズを踏ま えた特色ある公園整 備	市民	公園の再整備	計画 どおり	47,291	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):水上公園再整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、プール施設解体工事が完了した。 公園実施設計及び人道橋実施設計についても業務を完了した。また、人道橋工事においては、工事発注した。 <p>【②今後の取組方針:水上公園再整備の事業完了への取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現計画の都市再生整備計画(宇都宮都市拠点地区)が、令和2年度までの計画であることから、執行管理及び工程管理を適宜行い、さらには、水上公園における総合治水・雨水対策事業とも連携を図り、令和2年度中の事業完了に向け取り組む。 	
公園施設改修事業	VI-20	地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形成		市民が安心して利 用しやすい公園と するため、遊具の 改築	市民	遊具の改築更新	計画 どおり	35,945	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):遊具の改築更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、遊具の安全点検の結果に基づき、更新する遊具の優先順位を整理しながら、優先度の高い10公園に設置されている遊具の更新を実施した。 <p>【②今後の取組方針:遊具の改築更新の効果的な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度の安全点検の結果を踏まえ、公園利用者の安全確保や利用促進を図るため、優先順位を整理しながら、遊具の改築更新に取り組む。令和2年度以降の遊具の更新について、県などの関係機関と協議調整を図りながら、確実に国庫補助金などの財源確保に努め、遊具の更新に取り組む。 	
宇都宮市公園愛護会支 援事業	VI-20	地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形成		公園愛護会の新 設・育成支援	公園愛護活動に参 加する地域団体 (自治会・子ども会 などの任意団体)	公園愛護会の新設・育成に 係る補助金の交付	計画 どおり	4,017	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):313公園で適切な維持管理を実現】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、313公園において180愛護会が適切な維持管理を実現することができた。対象公園や愛護会の数は高齢化等により年々減少しており、活動の支援が課題である。 <p>【②今後の取組方針:愛護会の新設及び育成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要であることから、地域コミュニティの形成につながるよう、公園愛護会の新設及び育成支援、既存の愛護会の支援を継続する。具体的には、愛護会活動の活性化を図るため、人材の育成を目指し、愛護会の能力や意欲に合わせた活動メニューなど新たな活動支援策を検討していく。 	
築瀬 土地区画整理事業	VI-20	③地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形 成		防災性や利便性の 高い、安全・安心で 快適な居住環境を 形成する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域 関係権利者及び市民 	<ul style="list-style-type: none"> 測量、設計業務 審議会設立 事業用地取得 	計画 どおり	54,526	H31		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):測量設計業務の推進及び審議会設立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、一筆地測量や換地設計などの業務委託、土地区画整理審議会の設立、事業用地の取得など、工事や補償に着手するための取組を推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な仮換地指定と公共施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、早期に仮換地指定を実施し、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。 	
宇都宮大学東南部第1 土地区画整理事業	VI-20	③地域特性に応じた安全 で快適な市街地の形 成		防災性や利便性の 高い、安全・安心で 快適な居住環境を 形成する。	<ul style="list-style-type: none"> 事業計画区域 関係権利者及び市民 	<ul style="list-style-type: none"> 道路整備 宅地造成 	計画 どおり	374,937	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、早期の事業完了に向け、国庫補助事業を積極的に活用しながら、建物移転や道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備が推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
宇都宮大学東南部第2 土地区画整理事業	VI-20	③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	3,152,756	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、道路ネットワークの形成を早期に図るため、都市計画道路「産業通り」の建物移転や道路整備などの公共施設整備を重点的に行い、基盤整備が推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、住宅密集地における建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に推進する。 都市計画道路「産業通り」や「宇大南通り」を開通することにより、地区内の土地利用の促進に加え、道路ネットワークの形成による交通利便性の向上や防災性の強化など、様々な効果が期待できることから、早期の供用開始に向け重点的に整備を進めていく。 	
宇都宮鶴田第2 土地区画整理事業	VI-20	③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する。	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	702,610	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、既存団地等の建物密集地における建物移転や道路整備などの公共施設整備を重点的に行い、基盤整備が推進した。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。 事業が終盤を迎える状況の中、保留地処分を計画的に実施することで安定的に財源を確保し、事業を円滑に推進する。 	
小幡・清住 土地区画整理事業	VI-20	③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な居住環境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・事業用地取得 ・建物移転に向けた移転説明会	計画 どおり	478,647	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業用地取得及び建物移転に向けた移転説明会の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、国庫補助事業を積極的に活用しながら、令和4年度の事業用地先行買収完了に向け、用地取得を推進した。 集団移転の実施に向けた住民説明会を開催し、来場者には概ね理解を得ることができた。また、説明会不参加者に対しては、説明会内容を周知するとともに、個別訪問を行い理解促進に努めている。 <p>【②今後の取組方針:計画的・効率的な公共施設の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、移転計画に沿った仮換地指定を進め、集団移転の実施に向け着実に事業を推進する。 都心環状線においては、中心市街地の活性化などの効果に加え、交通利便性の確保においても重要な路線であることから、早期の供用開始に向け優先的に進めていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
岡本駅西 土地区画整理事業	VI-20	③地域特性に応じた安全で快適な市街地の形成		防災性や利便性の高い、安全・安心で快適な住環境を形成する	・事業計画区域 ・関係権利者及び市民	・道路整備 ・宅地造成	計画 どおり	1,485,112	H6		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):道路整備及び宅地造成の推進】 駅へのアクセス性の向上を図るため、令和元年度は、重点的に都市計画道路に係る建物移転や道路整備などの公共施設整備を行い、基盤整備が推進した。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的・効果的な公共施設の整備】 ・本事業は、安全で快適な市街地を形成する上で重要な事業であることから、関係権利者の合意形成を図りながら、建物移転を円滑に進め、公共施設整備等を計画的かつ効率的に実施し、早期の事業完了に向け着実に事業を推進する。 ・都市計画道路「岡本駅西線」や「内野線」を開通することにより、交通利便性の向上が図られ、地区内の土地利用の促進などの効果が期待できることから、早期の供用開始に向け重点的に整備を進めていく。</p>	
JR宇都宮駅西口周辺地区整備の推進	VI-20	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成 公共交通ネットワークの充実	SDGs 好循環P	宇都宮の玄関口としてふさわしい都市機能の集積を図るとともに、鉄道やLRT、バスなどの交通手段が連携した誰もが利用しやすい交通環境を創出する。	市民、来訪者及び関係権利者	・駅前広場の再整備と周辺まちづくりの一体的な検討 ・地元まちづくり組織の活動に対する支援等	計画 どおり	7,040	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた検討の推進】 ・令和元年度は、LRT導入ルートの検討と連携し駅前広場の配置等について、検討を進めた。 ・まちづくり協議会の活動を支援し、市街地再開発事業の事業化に向け、導入機能や街区構成、駅前広場との一体的な整備の事例研究や現地視察を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:魅力ある駅前広場や周辺まちづくりに向けた合意形成の推進】 ・LRT導入ルートの検討と連携し、駅前広場等の配置計画について、乗継利便性や自動車交通への影響、まちづくりなどの観点から検討を行うとともに、まちづくり協議会など地元権利者との意見交換等を行いながら合意形成を推進し、配置計画案を取りまとめていく。 ・引き続き、駅西口周辺地区整備に向けて、地元まちづくり協議会との連携や駅西側へのLRT計画、バス路線の再編計画との整合を図りながら取り組んでいく。</p>	拡大
河川環境基金事業	VI-21	水と緑の保全・創出		河川環境保全意識の普及啓発	・市内全域の市民	・基金を利用した市民参加イベントの実施 ・イベント補助金の交付	計画 どおり	412	H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川環境基金を活用したイベントの充実による普及啓発】 ・川の日グリーン作戦イベントにおいて、広報誌やホームページを活用し、多くの参加者に対し河川環境保全意識の普及啓発を行った。 ・河川愛護会の4グループが、愛護会への加入促進などを目的としたイベント補助金を活用して「コスモス祭り」を開催するなど、河川愛護意識の普及啓発を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:河川環境基金を活用したイベント参加者の増加】 ・今後も、ホームページなどあらゆる広報手段を有効に活用しながら、川の日グリーン作戦のイベントを開催していくとともに、河川愛護グループに対して、河川愛護会への加入促進を図るイベント補助金などの支援を行うことで、市民に対し河川環境保全意識の向上を図っていく。</p>	
河川愛護活動事業補助金	VI-21	水と緑の保全・創出		河川愛護活動の推進	・宇都宮市河川愛護会に所属する河川愛護グループ	・河川愛護活動への支援 ・会報の発行 ・意見交換会の実施	計画 どおり	2,325	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川愛護活動への支援】 ・河川愛護グループによる意見交換・情報交換会の開催や河川PR展等での活動支援を行った。 ・メンバーの高齢化による廃止が3グループあり、高齢化への対策が必要となる。</p> <p>【②今後の取組方針:河川愛護グループ活動の活性化の推進】 ・今後も河川愛護グループのメンバーの若返りを図り、活動が活性化するように、総会、意見交換会による情報交換に取り組んでいく。 ・河川愛護会創設50周年記念大会における愛護会活動のPRやイベント補助金を活用した普及啓発を行い、河川愛護活動を支援していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
里山・樹林地の保全・整備	VI-21	水と緑の保全・創出		都市緑地の適切な維持管理と保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地:約59.0ha 【内訳】 戸祭山緑地:約26.0ha 鶴田沼緑地:30.9ha 上戸祭緑地:約2.1ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地化した緑地の適切な維持管理 ・先行取得用地の買戻し ・用地新規取得 ・緑地整備 	計画どおり	328,282	H元		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市緑地の適切な管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(公財)グリーントラストうつのみやと連携し、計画的かつ効果的な維持管理を行い、都市緑地の保全に取り組んだ。 ・市街地に残る貴重な里山の保全・活用に向け、緑地環境の実態を把握しながら適切な整備や維持管理を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:都市緑地の適切な管理及び利便性向上のための整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市緑地として公有地化したまとまりのある緑を良好な樹林地として保全していくため、適宜、(公財)グリーントラストうつのみやと連携しながら、各樹林地の特性を踏まえた管理方法により、効果的かつ適切な維持管理を行っていく。 ・都市緑地を市民が身近に親しめる緑として活用していけるよう、計画的な用地取得を進めていくとともに、自然環境や貴重な生物に配慮しながら、保全・活用につながるような整備を行っていく。 	
とちぎの元気な森づくり市町村交付事業	VI-21	水と緑の保全・創出		緑地保全と緑化の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で森づくり等を目的に活動する団体 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民を対象に実施する、緑地保全・緑化普及啓発を目的とした森づくり活動事業に対する助成 	計画どおり	340	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):交付事業を活用した普及啓発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の広報・周知に努め、緑地保全等に係る活動を市内で精力的に行っている団体を対象に、本事業を実施(啓発グッズ等の作成経費補助)することで、緑地保全・緑化普及啓発の促進を図ることができたが、本助成制度をより効果的に、広く活用してもらえそうな検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:基金を活用した効果的な普及啓発の促進・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年に創設された国の「森林環境譲与税」の創設に伴い、補助金の財源が「宇都宮市森林環境基金」となることから「森づくり活動推進事業」に変更し、引き続き、みどり豊かな環境を将来に引き継いでいくため、緑地の保全や市民に対する普及啓発を図ることができるよう、該当団体の募集を行い、効果的な支援となるよう取り組む。 	
都市緑化の推進	VI-21	水と緑の保全・創出		都市緑化の普及啓発と市民協働による緑空間の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・市民、事業者 ・民有地、公有地、公共公益施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・事業者・行政の協働による花いっぱい・まちづくりの促進 	計画どおり	4,607	S60		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):取組手法の見直しによる事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出生・住宅新築記念樹の引換数や地域緑化花苗の配布数の増加に向け、記念樹の種類やPR方法の見直しを行ったことにより、市民サービスの向上を図ることができ、記念樹、地域緑化花苗ともに配布数の増加につながった。 ・修景効果の高いハンギングバスケットの設置に加え、市内の高校等や緑化ボランティアと連携したアフターディスプレイーションキャンペーン期間中における駅前緑化等の取り組み、より華やかな緑空間を創出することができた。さらに、公共施設(銀行等)への働きかけを行い、プランターの新規設置施設の増加を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:市民・高校生・緑化ボランティア等と連携した効果的な緑化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化に対する市民意識の高揚と市民主体による効果的な緑化活動を促進していくため、各種緑化事業がより効果的で効率的な事業となるよう、事業者等への働きかけも含め、検討を行う。 ・中心市街地の魅力づくりや賑わいづくりとなる緑化活動を推進するため、市民・高校生・緑化ボランティア・専門家等との連携を図る。 ・JR宇都宮駅周辺の緑化については、令和4年に行われる国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)等を見据えて、開催時期に合わせた花苗の選定やテスト設置を行うなど、来訪者を意識した緑空間の創出に努める。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
緑化推進及び緑地保全 団体への支援	VI-21	水と緑の保全・創出		市民協働による都 市緑化の促進と緑 地の保全・活用	・宇都宮市花と緑 のまちづくり推進協 議会 ・公益財団法人グ リーントラストうつ のみや	・花と緑の普及啓発を目的と する団体及び緑豊かなまち づくりを目的とする公益財団 への活動費補助	計画 どおり	9,311	H13 H3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民主体の緑化事業の推進及び財団と連携した緑地の保全・活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員が地域に密着した形で自主的に緑化活動を行っており、市民主体で効率的に市内全域の緑化を推進することができた。 ・財団と連携し、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用に取組んだ。また、出資法人として、適切な運営が行えるよう、支援や情報提供に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:充実した事業運営等のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの市民が自然の大切さを理解し、緑を保全する活動や緑化を推進する活動に参画できるよう、戸祭山緑地等の公有地の保全や活用、各種緑化推進事業において緊密に連携しながら取り組むとともに、適切な団体運営や充実した事業運営が行えるよう、更なる自主財源の確保をはじめとした必要な支援や情報提供に取り組む。 	
宇都宮市花と緑のフェス ティバルうつのみや交付 金	VI-21	水と緑の保全・創出		緑化の普及啓発と 緑化意識の高揚	・宇都宮市花と緑 のまちづくり推進協 議会	・「花と緑のフェスティバル」を 実施するための交付金を交 付	計画どおり	1,719	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自主財源の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、自主財源を確保するため、新たな企業等に協賛金や出展への協力について呼びかけを行い、自主財源の増加につながるよう支援に取り組んだ。(R1協賛金:24件) <p>【②今後の取組方針:花と緑のまちづくり推進協議会との連携による普及啓発の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化ボランティアや市内の高校等の協力を得て、市民主体でフェスティバルの実施に取り組む。市民により身近な形で花と緑の大切さや緑化活動に関わるきっかけを提供することができるよう、引き続き、協議会と連携し、普及啓発の充実に努める。 	
緑化の普及啓発	VI-21	水と緑の保全・創出		市民の身近な緑化 に関する普及啓発	・市民	・緑化の普及啓発のための 各種緑化講習会の実施	計画どおり	1,802	S56		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):緑化講習会の受講者人数増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市緑の相談所の廃止(H29)に伴い見直しを行った。各種緑化講習会の取り組みの定着が図られてきたことに加え、令和元年度から、新たに市民活動センターの生涯学習講座における緑化講習会の実施やPRを行ったことから、受講者数の増加につなげることができた。 <p>【②今後の取組方針:新規受講者の獲得と継続受講者獲得に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種緑化事業において緑化講習会のPRを行い、新規受講者増加に取り組むとともに、再受講希望につながるよう、内容の充実を図る。 	
木造住宅耐震診断補助 金	VI-21	安心で快適な住まいづ りの促進		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31 日以前の基準で建 築された木造2階 建て以下の一戸建 て住宅を所有する 個人	・耐震診断等費用の一部補 助	計画どおり	1,606	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、戸別訪問(約500戸)や納税通知書にチラシを同封、広報紙等により耐震改修の必要性の周知を実施したことで、補助件数が増加し、一定の効果が得られた。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、住宅の耐震化に向けて、ターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動など、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的かつ効果的な普及啓発に取り組む。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
木造住宅耐震改修補助 金	VI-21	安心して快適な住まいづく りの促進		住宅の耐震化促進	昭和56年5月31 日以前の基準で建 築された木造2階 建て以下の一戸建 て住宅を所有する 個人	・耐震改修等費用の一部補 助	計画 どおり	73,800	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」に基づき、戸別訪問(約500戸)や納税通知書にチラシを同封、広報紙等により耐震改修の必要性の周知を実施したことで、補助件数が増加し、一定の効果が得られた。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、住宅の耐震化に向けて、ターゲットを絞った戸別訪問や関係団体との連携による周知活動など、旧耐震基準の木造住宅が集中する地域を重点的かつ効果的な普及啓発に取り組む。 	
民間建築物アスベスト除 去等補助金	VI-21	安心して快適な住まいづく りの促進		アスベストの適正 処理促進	吹付けアスベストが 施工されている民 間建築物の所有者	・アスベスト除去等費用の一 部補助	計画 どおり	2,000	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページ等への掲載によりアスベスト補助制度の周知に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の周知強化・普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き、市民の健康被害を未然に防止し、良好な生活環境を確保するため、アスベストに関する注意喚起や補助制度の広報を強化する。 ・また、建設リサイクル法に基づく届出時や定期パトロールなどの機会を活用するほか、建築関係団体による研修会において周知活動を行うなどの連携を強化し、更なる普及啓発の推進に取り組む。 	
ようこそ宇都宮へ マイ ホーム取得支援事業補 助金	VI-21	安心して快適な住まいづく りの促進	SDGs 好循環P	拠点形成の促進 定住人口の獲得	・都市機能誘導区 域等に定住しようと する世帯	・住宅取得費の一部補助 ・制度的確かな周知 ・住宅金融支援機構との連携 事業(フラット35の金利優 遇)の実施	計画 以上	76,650	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点形成の推進及び定住人口の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からは、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の増加等、本市の抱える課題の解決や、「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」に掲げる拠点形成を促進するため、補助対象区域を「立地適正化計画」や「市街化調整区域の整備及び保全の方針」で定める本市の拠点区域等に拡大し、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する新たな居住促進策を実施しているところであり、令和元年度からは、補助対象区域を居住誘導区域へ拡大し、定住人口を811名増加させるなど、事業目的に大きな効果を上げることができた。 ・また、住宅金融支援機構との連携事業の実施により、定住の促進に取り組んでいる。 <p>【②今後の取組方針:事業の着実な定着と拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、現行施策の周知と効果検証を行いながら、女性活躍の推進等、本市の重点課題に対応した定住促進の更なる制度拡充を検討する。 	拡大
住宅改修補助事業	VI-21	安心して快適な住まいづく りの促進		既存住宅の活用促 進及び良質な住宅 ストックの形成	自宅の機能・性能 向上のために改修 工事を行う市民	改修費用の一部補助	計画 どおり	32,316	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):既存住宅の更なる活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度からは、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇などの課題等に対応するため、補助対象工事に、多世代同居や多子世帯対応のための改修工事及び空き部屋の地域活用に向けた改修工事を追加し、更なる活用促進を図ったところだが、令和元年度は申請件数が少なかったことから、リフォーム業者等関係団体への積極的PRを実施した。 <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向けて、事業の着実な推進に努めていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
市営住宅整備事業	VI-21	安心して快適な住まいづくりの促進	好循環P	住宅セーフティネット機能の向上	老朽化した市営住宅	計画的な修繕工事の実施	計画どおり	200,207			<p>【①昨年度の評価(成果や課題):住宅セーフティネットの機能向上に向けた取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化に向け、市営住宅ストックの整備、修繕を実施した。 また、宝木市営住宅については、借地の解消に向けた地権者との継続交渉を行うとともに、宝木団地再生基本計画に基づき、老朽住棟除却に向け、入居者の住居移転を実施した。 <p>【②今後の取組方針:宝木市営住宅団地再生事業の着実な推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も、市営住宅ストックの適切な整備工事の実施による住宅ストックの機能向上及び長寿命化を図るとともに、宝木団地再生事業についても、用地取得事業、入居者の移転事業、並びに活用住棟の耐震補強及び老朽住棟の除却に向けた実施設計や工事を着実に進めていく。 	
ようこそ宇都宮へ、フレッシュマン・若年夫婦子育て世帯等家賃補助金	VI-21	安心して快適な住まいづくりの促進	SDGs 好循環P	拠点形成の促進 都市活力の源泉となる人口の獲得	都市機能誘導区域等に転入する若年夫婦世帯、子育て世帯、新卒採用者、結婚を希望する女性	家賃の一部補助制度の的確な周知	計画どおり	2,540 (旧制度 10,708)	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):都市活力の源泉となる人口の獲得】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度からは、「人口ビジョン」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の増加等、本市の抱える課題を解決するため、補助対象者に新卒採用者、結婚を希望する女性を追加するとともに、補助対象区域を「立地適正化計画」で定める都市機能誘導区域等に拡大し、令和元年度からは、更なる女性活躍を推進する為、結婚を希望する女性の要件を一部緩和するとともに、補助対象区域を居住誘導区域へ拡大したことにより、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する新たな居住促進策として一定の効果をあげた。 <p>【②今後の取組方針:事業の着実な定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、企業立地促進補助など各施策と連携した効果的なPRを実施しながら、制度の利用促進を図るとともに、新施策の効果検証を行いながら、事業を着実に進めていく。 	
地域優良賃貸住宅供給促進事業	VI-21	安心して快適な住まいづくりの促進		良質な住宅ストックの形成	地域優良賃貸住宅を供給する事業者	家賃の一部補助	計画どおり	6,754	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):居住の安定に向けた良質な民間賃貸住宅の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯や高齢者世帯などに対する良質な民間賃貸住宅の提供を通じ居住の安定を図るため、家賃の一部補助を実施 <p>【②今後の取組方針:良質な住宅ストックの形成に向けた支援及びネットワーク型コンパクトシティの形成に資するストック活用策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域内で入居が滞っているストックについて、公営住宅施策等も踏まえながら、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資するストック活用策を検討していく。 	改善
建築士による住宅相談事業	VI-21	安心して快適な住まいづくりの促進		住宅問題に対する市民の不安解消及び安心・良質な住まいづくりの推進	住宅に関する悩み事を抱える市民	一級建築士による住宅相談会の実施	計画どおり	1	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):住宅問題に対する不安解消に向けた相談支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 住宅に関する市民の不安解消、良好な住環境の確保に向け、相談事業を実施した。利用者の満足度は高いが、事業を知らなかったとの意見もあることから、事業の周知が課題である。 <p>【②今後の取組方針:多様化する相談への適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、より一層の事業周知に向け、市民に対し各種広報活動を行い利用促進を図るとともに、多様化する相談への適切な対応ができるよう、住まいに関する総合的な窓口化を検討していく。 	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
都市交通戦略推進事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs	「宇都宮都市交通戦略」の効率的・効率的な推進	市民、交通事業者、行政	都市交通戦略に掲げた施策・事業等の進行管理	計画どおり	2	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】各施策・事業の推進・達成状況の取りまとめ ・「第2次宇都宮都市交通戦略」に掲げた各施策・事業について、各実施主体における実施状況や目標の達成状況を取りまとめ、進捗状況に関する評価を行うとともに、「宇都宮都市交通戦略推進懇談会」を開催し、各委員からの意見を聴取した。</p> <p>【②今後の取組方針】第2次宇都宮都市交通戦略に基づく各施策・事業の推進 ・目指す都市交通の将来像の実現に向けて、「第2次宇都宮都市交通戦略」に掲げた各施策・事業の進捗状況等を確認しながら、効率的かつ効率的に都市交通戦略の推進を図るとともに、状況の変化に的確に対応し、適宜、見直しを行う。</p>	
JR宇都宮駅東側におけるバス路線再編事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs 好循環P 戦略事業	LRTや地域内交通と連携した効率的で利便性の高いバス路線の構築	交通事業者	駅東側におけるLRT導入を見据えたバス路線再編の検討	計画より遅れ	8,183	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域公共交通再編実施計画(素案)の検討 ・駅東側のバス路線再編の実施に向けて、需要が定着しない再編初期期のリスク回避策の検討などに時間を要したため、令和元年度末に予定していた「地域公共交通再編実施計画(素案)」の作成スケジュールが若干遅れているものの、再編後のバス路線の運行経路や運行本数等について、バス事業者と継続的に協議・調整を進めるとともに、市域をまたぐ広域バス路線について、周辺自治体とともにLRT開業と合わせた運行経路等の見直しを検討することに加え、再編後のバスの維持・存続を図るため、企業や教育機関等に対し、通勤・通学用の貸切バスの路線バスへの転換に関するヒアリング調査を実施するなど、新たな需要の取り込みに向けた取組を推進している。 ・令和2年度末の「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けて、再編後のバス路線の運行経路や運行本数、運賃体系、資金調達などの再編の詳細について、バス事業者等と最終的な合意形成を図る必要がある。 ・再編初期期のリスクを回避し、円滑な再編の実施や再編後の路線の維持・存続に向けて、行政支援策の具体的な制度内容を決定し、再編実施計画に反映する必要がある。 ・再編後のバス路線の利用促進に向けて、市民や沿線企業等に対し、再編後のバス路線の運行経路や運行本数等の詳細について周知を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】地域公共交通再編実施計画の策定 ・令和2年度末の「地域公共交通再編実施計画」の策定に向けて、引き続き、再編後のバス路線の運行経路や運行本数、運賃体系、資金調達などについて検討を進め、バス事業者などの関係機関との最終的な合意形成を図る。 ・市域をまたぐ広域バス路線について、各自自治体の財政負担などに配慮しながら、LRT導入と合わせた運行経路や運行本数等の見直しを、周辺自治体とともに検討する。 ・LRTに接続する支線バス路線等について、沿線企業や教育機関等と意見交換を行いながら、最適な運行経路や運行ダイヤ、運賃設定等を検討する。 ・今後は、作成する「地域公共交通再編実施計画(素案)」をもとに、市民や沿線企業、教育機関等に対し、再編後のバス路線に関する説明会を開催し、具体的な運行経路や運行ダイヤ等に関する意見交換を実施するなど、市民や企業等への周知と利用意向等の把握に取り組む。 ・バス路線再編の円滑な実施や再編後の路線の維持・存続に向けて、新たな行政支援策の具体的な制度内容についてバス事業者の意見等を踏まえながら検討し、決定する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
JR宇都宮駅西側におけるバス路線再編事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs 好循環P 戦略事業	LRTや地域内交通と連携した効率的で利便性の高いバス路線の構築	交通事業者	駅西側におけるLRT導入を見据えたバス路線再編の検討	計画 どおり	2,224	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ネットワークイメージの具体化に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅西口周辺の再整備によるバス乗降場の見直しに向けて、バス乗降場におけるバス利用者の滞留状況の調査を実施するとともに、その結果を踏まえ、バス路線再編後に必要なバス乗降場の施設規模の検討を行うなど、バス路線再編の実施を見据えた取組を進めている。 ・LRTの駅西側への延伸を見据え、LRTの整備区間の検討状況などを踏まえながら、再編後のバスの運行経路や運行本数等の詳細について検討を行うなど、「将来の公共交通ネットワークイメージ」の更なる具体化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:バス路線再編素案の作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅西側のLRT整備区間の検討状況を踏まえ、大通りににおけるバスとLRTの最適な役割分担について、需要予測を実施しながら検討する。 ・LRTの駅西側への延伸を見据えた本市全域の「地域公共交通網形成計画」の策定に向けて、再編後のバス路線の運行ルートや運行本数の詳細について、交通事業者とともに検討を進め、駅西側における「バス路線再編案(素案)」を取りまとめる。 	
生活バス路線維持事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs	バス路線の維持・存続	市内でバス路線を運行する乗合バス事業者	赤字のバス路線の運行に対する補助	計画 どおり	53,267	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):国・県協調補助の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内162路線のうち、44路線に対して、国・県と協調しながら、赤字のバス路線の運行に対する補助を行い、バス路線の維持・存続を図った。 <p>【②今後の取組方針:国・県協調補助の継続及び市単独補助制度の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民生活の足を確保するため、引き続き国・県と協調しながら、赤字のバス路線の運行に対する補助を行う。 ・公共交通ネットワークの充実にに向けたバス路線再編の実施や新たな運賃制度の導入を見据え、生活バス路線の維持・充実や利用促進に向けてより効果的な支援が行えるよう、バス事業者等の意向を踏まえながら、引き続き、市単独補助制度の見直しに向けた検討を行う。 	
上河内地域路線バス運行事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs	上河内地区における通勤・通学など日常生活の移動手段の確保	上河内地区の住民	上河内地域路線バスの運行	計画 どおり	18,716	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):運行に対する支援及び見直しに向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上河内地域路線バスの持続的な運行のため、引き続き、市が主体となって当該路線を運行するとともに、公共交通ネットワーク全体の利便性・効率性の向上を図るため、当該路線の一般路線化等に向けて、乗り込み調査を実施するなど、利用状況の把握を行った。 <p>【②今後の取組方針:見直しに向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通ネットワーク全体の利便性・効率性の向上を図るため、上河内地域路線バスの見直しについて、地域内交通への置き換えや一般路線化など、路線ごとの最適な代替手段を検証しながら、交通事業者や地域住民と慎重に協議・調整を進める。 	
人にやさしいバス等導入促進事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する		公共交通のバリアフリー化の推進	市内の生活バス路線(人にやさしいバス(ノンステップバス)を導入する乗合バス運行事業者及びユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両を導入する運行事業者	ノンステップバス及びUDタクシー車両の購入費等に対する補助	計画 どおり	13,620	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ノンステップバス・ユニバーサルデザイン(UD)タクシー車両の導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の関係機関と連携しながら、ノンステップバスについては大型計5台、UDタクシー車両については計8台の車両導入に対する補助を行い、利用者が安全かつ快適に移動できる交通環境の形成を図った。 <p>【②今後の取組方針:ノンステップバス・UDタクシー車両の導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県と協調しながら、引き続き、ノンステップバスや地域内交通及びタクシー事業へのUDタクシー車両の導入を支援するとともに、地域内交通へのUDタクシー車両の更なる導入拡大に向けて、運行事業者に対し制度活用への働きかけを行う。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
地域内交通運行支援事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs 好循環P	郊外部における日常生活の移動手段の確保	地域住民で組織する運営協議会	・郊外部における地域内交通の導入に向けた支援 ・地域内交通の初度開設費、運行経費、運営経費、利用促進費に対する補助	計画 どおり	132,131	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域内交通の運行支援・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外部13地区15路線で運行し、地域の実情に即した移動手段を確保(郊外部面積の約94%をカバー)している。 ・城山地区においては、運行実績の分析結果をもとに、常駐台数の見直しを行い、運行委託料の削減を図った。 ・目標とする収支率の達成に向け、配車状況等の分析や運行診断制度を活用しながら、継続的に地域内交通の利用促進、利便性の向上や運行の効率化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:地域内交通の運行区域の拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通の持続可能な運行に向けて、引き続き、運営協議会による地域内交通の運行を支援するとともに、民間企業の先進技術を活用した運行状況の分析の実施、また、収支率の改善が必要な路線に対する専門家による運行診断や利用促進策の実施に対する補助を行いながら、運行の効率化や利用促進を図る。 ・また、地区内の一部の区域で地域内交通を先行導入している清原・雀宮地区における運行区域の拡大に向けて、引き続き地域の実情に応じた支援を行う。 	
市街地における生活交通確保事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs 好循環P	市街地における日常生活の移動手段の確保	市街地における生活交通の導入に向けた住民検討組織等	市街地における生活交通の導入に向けた支援	計画 どおり	1,000	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活交通確保に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井地区においては、令和2年4月からの試験運行の開始に向けた準備を進め、峰地区や明保地区においては、検討メニュー(定時定路方式)を決定するなど、具体的な取組を進めた。 ・細谷・上戸祭地区においては、アンケートの実施に向けた検討を行った。 ・今後も、各地域の特性や意向に応じた支援を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:持続的な運行に向けた地域の取組支援と生活交通確保に向けた地域の取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石井地区においては、令和2年4月から試験運行を開始し、利用状況や運行ルート及び運行エリア、運行収支等の検証を行い、その結果を十分に踏まえながら運行内容の見直し等を適宜実施し、本格運行を目指していく。 ・市街地における生活交通の導入に向けて、峰地区や明保地区、細谷・上戸祭地区など、検討を進めている地区に対し、「市街地における生活交通確保ガイドライン」に基づき、運行計画の素案の作成やアンケート調査の実施など、地域の実情や意向に応じた支援を行っていく。 	
公共交通利用環境整備促進事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs	公共交通利用者の利便性の向上	市内で生活バス路線を運行する乗合バス事業者、企業、団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・バスの利用環境整備に対する補助 ・乗継ポイントとなるバス停の待合環境の整備に向けたバス事業者との調整 	計画 どおり	8,385	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):バス事業者等による利用環境整備の促進・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・事業者と連携しながら国への要望活動を行うことで、東武西川田駅バリアフリー化の国庫補助が採択された。 ・バス事業者や関係機関との連携を密にするなど、適切な支援を行ったことで、バス停(3ヶ所)への上屋の整備につながり、更なるバスの利便性向上が図られた。 ・乗継ポイント整備については、交通事業者等との調整を行い、済生会宇都宮病院バス停に接近表示機を導入し、地域内交通とバスの乗り継ぎにおける待合環境の整備が図られた。 <p>【②今後の取組方針:バス事業者等による利用環境整備の促進・支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用者の利便性向上を図るため、引き続き、バス事業者や企業・団体等との適切な役割分担のもと、利用者数の多いバス停などにおける上屋やベンチ、バス接近表示機の整備を支援する。 ・乗継ポイントの整備については、設置予定ポイントへの年度内の整備に向けて、関係者との協議を行うとともに、次年度以降の計画的な整備に向けて整備計画を策定する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
交通ICカード導入支援事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する	SDGs 好循環P 戦略事業	運賃支払の簡略化と、これに伴う定時性・速達性の向上・乗り継ぎの円滑化など、公共交通の利便性向上	交通事業者	交通事業者における交通ICカードの導入に対する支援	計画 どおり	0	H25	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:宇都宮地域に導入するICカード種別の決定】 ・本市や交通事業者等で構成する宇都宮ICカード導入検討協議会において、全国相互利用のSuicaの機能を持ちながら、宇都宮地域のLRTやバス路線で利用でき、かつ、高齢者外出支援事業や上限運賃制度などの本市独自のサービスを提供できる「地域連携ICカード」を全国で初めて導入することとし、導入主体である交通事業者におけるシステム及び機器の設計・開発を支援している。 ・導入するICカードの名称の決定にあたり、市民参加型の「ネーミングキャンペーン(人気投票)」の取組により、市民の関心や親しみの醸成に取り組んでいる。</p> <p>【②今後の取組方針】:交通ICカードのサービス開始】 ・令和3年春のバスへの地域連携ICカードの導入に向けて、引き続き、交通事業者におけるシステム及び機器の設計・開発を支援するとともに、ICカードの導入による効果をより一層高めるため、地域連携ICカードの高い利便性やカードを活用した地域独自のお得なサービスなどについて分かりやすく情報発信し、地域連携ICカードの所有率の向上を図る。 ・各道路管理者において、交通ICカードの導入と合わせたバスの中扉乗車への移行に向けたバス停留所付近の支障物件の移設・除却などの道路改良工事を実施する。</p>	
公共交通利用促進事業	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する		公共交通の利便性向上及び利用促進	市民、交通事業者	公共交通の運賃負担軽減策の実施による利便性向上と利用促進	計画 どおり	2,300	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:バスの上限運賃制度の導入に向けた検討】 ・バスの上限運賃制度の実施に向けて、効果的かつ持続可能な設定金額や適用時間帯などの制度の詳細について、バス事業者と協議・調整しながら検討を進めている。 ・バスの上限運賃制度の導入に向けて、制度の詳細に関する検討を進めるとともに、LRTや幹線バス路線と地域内交通を乗り継いだ際の運賃負担軽減策について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:バスの上限運賃制度の実施手法等の決定】 ・交通ICカードの導入と合わせたバスの上限運賃制度の導入に向けて、引き続き、制度の詳細や費用負担方法、実施時期などについて、バス事業者と協議・調整しながら検討し、決定するとともに、LRTや幹線バス路線と地域内交通との乗り継ぎ割引制度の導入について検討する。</p>	
県央地域公共交通利活用促進協議会	VI-22	誰もが快適に移動できる総合的な交通ネットワークを構築する		県央地域における公共交通の利用促進	県央地域公共交通利活用促進協議会	・協議会事務局としての活動 ・協議会活動に要する費用の一部負担	計画 どおり	1,475	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:県央地域における公共交通利用促進】 ・広域的な公共交通の利用促進を図るため、引き続き、公共交通で巡る県央地域のモニターツアーを実施することにより、「ちよい旅とちぎ県央地域」パンフレットのリニューアルや協議会のホームページの内容の充実を図り、情報発信やPRに努めた。また、県央地域における学校モビリティマネジメント(バスの乗り方教室)などの取組を行った。</p> <p>【②今後の取組方針】:広域的な公共交通の利用促進・利便性向上に向けた検討】 ・公共交通の更なる利用促進を図るため、令和元年度から実施している情報発信を強化し、公共交通の利便性を向上させるMaaSや交通ICカード導入など新たな技術や取組をテーマに地域公共交通フォーラムを開催するなど、利用者の更なる意識啓発につなげる。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
LRT整備の推進	VI-22	公共交通ネットワークの 充実	SDGs 好循環P 戦略事業	JR宇都宮駅東側 のLRTの整備及び 駅西側のLRTの導 入	市民、沿線関係 者、企業	<ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側のLRT整備 ・JR宇都宮駅西側のLRT導入に向けた検討 ・市民理解の促進 	計 画 ど お り	11,727,831 (見込)	H6	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側について、開業に向けて、鬼怒川橋りょうや車両基地などの整備工事等を着実に推進した。 ・JR宇都宮駅西側について、道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、まちづくりと連携を図りながら、駅西口LRT導入ルートや大通りの道路空間再編などの検討を行った。 ・広報紙など様々な媒体を活用した「幅広い情報発信」やオープンスクエアの運営などの「双方向の取組」、さらには、整備進捗に応じた工事現場見学会の開催などの「参加・体験型の取組」を通じて、LRT事業に関する最新情報を発信し、市民理解の促進に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針】:JR宇都宮駅東側のLRTの整備及び駅西側のLRTの導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR宇都宮駅東側について、鬼怒川橋りょうや車両基地などの工事に引き続き取り組むとともに、円滑な工事等を進めるため、適宜、関係者と調整を行いながら、レール敷設工事や停留場の整備、車両の製造などの整備工事等に着実に取り組んでいく。 ・JR宇都宮駅西側について、引き続き道路管理者等の関係機関との協議や地元商店街との意見交換を実施するとともに、専門の検討組織を活用し、まちづくりと連携を図りながら、導入空間や整備区間、需要予測などの検討を深め、「軌道運送高度化実施計画」の素案を取りまとめる。 ・事業の節目を捉えながら、整備工事や関連事業の進捗状況、駅西側の検討状況について、「オープンスクエア」や様々な媒体を活用し、情報発信に取り組むとともに、工事現場の市民見学会や車両の愛称募集など、市民参加・体験の取組を行うことで、市民理解の促進を図る。 		
舗装改良事業	VI-22	道路ネットワークの充実	好循環P	道路環境の安全性 と信頼性の確保	市民、道路利用者	・計画的な舗装の修繕	計 画 ど お り	828,170	H18	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安全・安心な道路通行確保に向けた舗装修繕の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づいた、予防保全の対象となる路線の路面調査や修繕を実施するなど、道路環境の安全性の確保に取り組んだ。 <p>【②今後の取組方針:継続的なメンテナンスサイクルの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も「宇都宮市道路舗装修繕計画」に基づき、道路特性に応じた路面調査のほか、適時、適切な修繕を行うとともに、調査結果や修繕履歴などの情報の一元化を図り、点検・診断・措置・記録を繰り返す「メンテナンスサイクル」を着実に実施し、道路環境の安全性の確保に取り組んでいく。 		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
サイクルステーションの充実	VI-22	自転車利用環境の充実		・自転車の魅力発信 ・自転車の利活用促進	市民・自転車利用者	・宮サイクルステーションの運営	計画 どおり	9,544	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):宮サイクルステーションの適切な運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したウッドデッキを撤去し、アスファルト舗装化するとともに新たにスロープを設置するなど安全性・利便性を向上させた。 ・魅力向上のため、市内企業と連携し、割引サービス券の販売など新たな自主事業の導入の検討を行った。 ・指定管理者である、サイクルスポーツマネージメント(株)との連携を密にし、適切な運営を行った。 ・平成22年の開設から平成28年ごろをピークに来館者数が減少傾向にあり、令和元年は、さらに大幅な減少となっており、利用者増につなげるため、利用者ニーズの把握が必要である。 <p>【②今後の取組方針:利用者のニーズの反映による利用者増】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、「自転車のまち推進計画」の改訂に併せ、「自転車のまち宇都宮」のさらなる推進を図れるよう、指定管理者と連携を図りながら、多様化するニーズへ対応するための事業内容の改善や自主事業の充実により「自転車のまち宇都宮」の魅力を発信し利用者増を目指す。 	
幹線市道整備事業	VI-22	2. 道路ネットワークの充実	SDGs	幹線道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画 どおり	681,564	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):幹線市道の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道5340号線(みずほの通り)をはじめとする幹線市道12路線の整備を実施し、安全性や道路交通機能の向上が図られた。 <p>【②今後の取組方針:道路ネットワークの充実に向けた道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度には、市道5340号線(みずほの通り)が暫定2車線で供用開始予定であり、引き続き、道路ネットワークの充実に向け、地域間道路交通の円滑化や利便性の向上などの観点から整備に優先順位を付け、計画的に事業を推進していく。 	
プロジェクト関連整備事業	VI-22	2. 道路ネットワークの充実	SDGs	・プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路の整備 ・生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画 どおり	447,397	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):プロジェクト関連の道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合スポーツゾーンの整備に係る市道2356号線をはじめ、プロジェクト関連の幹線道路7路線の整備を実施し、市内の道路交通の円滑化に向け、着実に進められた。 <p>【②今後の取組方針:プロジェクトの進捗に合わせた幹線道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度には、市道6378号線(スバルロード)が整備完了予定であり、交通の円滑化や高速道路等との結節に伴う交通環境の向上による地域振興を図るため、(仮称)大谷スマートIOなどのプロジェクトの進捗に合わせ、計画的に事業を推進していく。 	
生活道路整備事業	VI-22	2. 道路ネットワークの充実	SDGs	生活道路の整備	市民・地権者・道路利用者	道路整備・交差点改良・用地取得	計画 どおり	102,220	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生活道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道446号線をはじめとする市道12路線の整備を実施し、市民に身近な道路の安全性や利便性が確保された。 <p>【②今後の取組方針:市民生活に寄与する安全で快適な道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活道路整備に対する市民のニーズは依然として高いことから、通学路の安全対策や地域の交通事情、緊急性などから、整備順位を勘案し、引き続き、計画的に事業を推進していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
都市計画道路整備事業	VI-22	2 道路ネットワークの 充実	SDGs	都市の骨格を形成 する幹線道路の整 備	市民・地権者・道路 利用者	道路整備・交差点改良・用地 取得	計画 どおり	1,000.814	-		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:都市計画道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業通り(陽南)及び宇都宮日光線において整備等を行い、都市間・地域間を結ぶ道路の円滑化や安全性・利便性の向上が図られた。 <p>【②今後の取組方針:ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた都市計画道路整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、拠点間の道路交通機能の充実や、都市防災機能の向上を図るため、引き続き、計画的に事業を推進していく。 	
自転車走行環境整備事業	VI-22	3 自転車利用環境の 充実	SDGs 好循環P	自転車利用環境の 整備	自転車利用者	道路整備・路面表示	計画 どおり	104.649	H17	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:安全で快適な自転車走行空間の整備延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づき、自転車走行空間(8路線、4,330m)や山田川サイクリングロード(1,240m)の整備を行い、後期計画に位置付けた目標延長57.7kmに対し49.9kmの整備が完了し、自転車利用環境の充実が図られた。 ・本市の自転車専用通行帯規制延長(35.9km)は引き続き全国一位を達成した。 <p>【②今後の取組方針:計画的な自転車走行環境の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で快適な自転車走行環境の確保に向け、自転車のまち推進計画をはじめ、国や県の自転車活用推進計画やガイドラインなどを踏まえ、引き続き、連続性を考慮した自転車走行空間やサイクリングロードの整備を計画的に推進していく。 	
自転車のまちづくり推進事業	VI-22	3 自転車利用環境の 充実	好循環P	自転車の利用・活 用の促進	自転車利用者	次期計画策定に係る基礎調 査・駐輪環境整備・自転車の 駅の設置・広域的なサイクリ ングルートの設定・自転車通 勤の促進	計画 どおり	19,313	H15	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:自転車利用の現況把握と環境向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズの変化、国・県の取組み状況など時代潮流の変化に対応し、更なる自転車活用の推進を図るため、後期計画の改訂に向けた各種アンケート調査や自転車交通量調査などの基礎調査を実施し、本市の自転車利活用における現状や課題等を調査・分析した。 ・「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」及び「自転車の駅」については、民間事業者の協力を得ながら、整備を進めたことにより、設置箇所が増加した。 ・「宇都宮ブリッツェン」監修のもと、新たに北東版サイクリングルート(さくら市、矢板市、塩谷町方面)を設定したことにより、サイクリングルートの充実を図った。 ・自転車通勤促進に向け、民間企業への働きかけの一つとして出前講座を開催し、自転車利用のメリットなどを周知啓発した。 <p>【②今後の取組方針:推進計画改訂と官民一体となった取組の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・LRTやバスなどの公共交通と連携したネットワーク型コンパクトシティ形成やスマートシティの推進など本市のまちづくりとの連携を図り、国の計画にも掲げられているサイクルツーリズムの推進や自転車利用者のニーズ等を踏まえた、全国に誇れる「自転車のまち宇都宮」を更に推進するため、「(仮称)第2次自転車のまち推進計画」を策定する。 ・「自転車のまち推進計画後期計画」に基づく自転車の利用環境を更に向上させるため、「自転車の駅」や「サイクル・アンド・バスライド用駐輪場」の設置、自転車通勤の促進に向けた出前講座の開催など、各種施策事業を官民一体となって着実に推進していく。 	
イベント等の開催	VI-23	顧客に信頼される経営 の推進		上下水道事業全般 のPR	市民	各種イベントへの出展及び出 張セミナー、PRグッズの製 作・配付	計画 どおり	280	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:他団体と連携したPR活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食育フェア」において、薬剤師会と連携することで、「水道水のおいしさ」だけでなく「安全性」についても効率的にPRすることができた。 <p>【②今後の取組方針:上下水道事業の積極的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、上下水道事業について積極的な周知・啓発を図るとともに、SNSなど新たな広報媒体の活用に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イベント以外のラジオ等のメディアをできるだけ活用して情報提供をしていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
広報紙の発行	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		上下水道事業等に関する周知・啓発	市民	上下水道事業に関する情報の提供	計画どおり	13,835	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):写真やイラストの効果的な活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「読む広報紙」から「見る広報紙」として、写真やイラストを効果的に活用することで、上下水道事業の更なる理解促進を図った。 ・新聞折込により配布しているが、購読世帯の減少に伴い、配布数が減少傾向にある。 <p>【②今後の取組方針:事業等に関する周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、写真やイラストを効果的に活用し、お客様に親しまれ、分かりやすく、読みやすい広報紙の作成を目指すとともに、SNSなど新たな広報媒体の活用に取り組む。 	
懇話会の開催(広聴事業)	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		上下水道事業の理解促進と顧客ニーズの把握	市民	懇話会の開催 「宮の水サポーター」の募集・交流会	計画どおり	257	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):懇話会などの開催による意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・懇話会を開催し、現在取り組んでいる上下水道事業に対し、有識者や一般市民の意見を聴取することができた。 ・宮の水サポーター交流会を開催(※平日開催)しても、参加者数が少なかった。 <p>【②今後の取組方針:上下水道利用者のニーズの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、懇話会を開催し事業に対する意見を聴取するとともに、宮の水サポーター交流会の開催日や内容を見直すなど、より効果的な取組になるよう検討する。 	
水道未加入者の加入促進	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		水道料金収入の確保	給水区域内の水道未加入者	戸別訪問等による加入勧奨	計画どおり	154	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による加入促進の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水要望者への工事前説明を徹底し、新規未加入者を抑制するとともに、年間を通じた戸別訪問を実施したことにより、未加入者を減少することが出来た。 <p>【②今後の取組方針:継続した加入促進の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の取組が一定の成果を上げていることから、引き続き、給水要望者に対する配水管布設工事の工事前説明において、加入促進の徹底を図るとともに、未加入世帯への戸別訪問を繰り返し加入勧奨を行う。 	
下水道未接続者の接続促進	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		公衆衛生の向上及び下水道使用料収入の確保	下水道整備区域内の下水道未接続者(建物所有者)	戸別訪問等による接続指導	計画どおり	354	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):戸別訪問による接続指導の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規整備地区居住者に対する工事前説明の徹底や、浄化槽の使用などにより、接続しない世帯に対する年間を通じた戸別訪問を実施した。特に、浄化槽を15年以上使用している世帯など、未水洗化の世帯に対しては、訪問回数を増やすなど努めたが、接続戸数を伸ばすことが出来なかった。 ・浄化槽使用者は既に排水処理ができており、下水道の接続指導を受け入れてもらえないことから、浄化槽利用者に対して接続のメリットを具体的に説明し、指導することが必要となる。 <p>【②今後の取組方針:継続した接続指導の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新規整備地区居住者への工事前説明により、新たな未接続者を発生させない取組を徹底するとともに、浄化槽を15年以上使用している世帯など、未水洗化世帯に対して、戸別訪問を重点的に行うなどにより早期接続を指導する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
水道料金等徴収業務	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		水道料金等収益の確保と料金負担の公平性遵守	上下水道利用者	・督促状の発布 ・訪問催告 ・給水停止 など	計画 どおり	106,888	T5	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高い収納率の維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未収金の発生防止,未収金の早期収納,滞納処分強化,新たな収納対策の検討・研究を柱とした施策を着実に実施したことにより,高い収納率を維持できた。 <p>【②今後の取組方針:引き続き高い収納率の維持・向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度同様,未収金の発生防止,未収金の早期収納,滞納処分強化,新たな収納対策の検討・研究を柱とした取組を進め,引き続き高い収納率の維持・向上に努める。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により,水道料金・下水道使用料等を一時的に支払いが困難な市民に対しては,支払いの猶予期間を設けるなど,柔軟に対応していく。 	
直結給水の推進	VI-23	安定した上下水道事業の推進		安全で安心な水道水の供給	3階建て以上の直結給水が可能な建物所有者	直結給水への利用促進	計画 どおり	43	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):直結給水の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙や貯水槽水道の業務委託での直結給水切替のPRにより,直結給水の推進が図れた。 <p>【②今後の取組方針:直結給水の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直結給水の更なる利用促進のため,貯水槽設置者へ直結切替の方法をより分かりやすくPRしていくとともに,建物新築時に直結給水方式を選択してもらえるよう,新たに建築関係団体等にPRしていく。 	
貯水槽水道の管理の充実	VI-23	安定した上下水道事業の推進		貯水槽水道における安全で安心な水道水の供給	貯水槽水道設置者	委託による現地調査及び管理指導,適正管理を啓発するパンフレットの配布	計画 どおり	7,855	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):小規模貯水槽水道設置者へ適正指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貯水槽の適正管理についてのPRやパンフレットの配布,現地調査及び改善指導を適宜実施し,小規模貯水槽水道の管理の充実が図られた。 <p>【②今後の取組方針:小規模貯水槽水道の管理意識の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模貯水槽水道の利用者の安全性を確保するため,現地調査を計画的に実施し,貯水槽水道設置者に対して衛生管理方法などの指導及び助言を行い,管理意識の向上を図る。 	
事業者の指導等の強化	VI-23	顧客に信頼される経営の推進		事業者との連携による質の高いサービスの提供	指定給水装置工事事業者 排水設備指定工事店	給排水設備工事の申請・検査指導	計画 どおり	0	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業者の指導等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事申請時の指導や事務連絡会での説明・指導により,事業者と連携を図り,申請から工事完了まで円滑に業務遂行が図られた。 <p>【②今後の取組方針:事業者の指導等の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き,工事申請時や事務連絡会での説明内容の充実,指導の強化等により,事業者の技術力の向上を図り,質の高い上下水道サービスを提供していく。 	
水質検査	VI-23	安定した上下水道事業の推進		水質検査計画に基づき,水質検査を適正に実施し,水道水の高品質化を推進する。	・水道利用者,水道水 ・浄水場,原水	水質検査の実施	計画 どおり	60,704	S53	先駆的 トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高精度で計画的な水質の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「水質検査計画」に基づき確実に水質検査を行い,水道水の安全性が確認された。 ・水道GLP認証及び,国の外部精度管理にも適合し,水質検査の精度管理及び,技術訓練が適切に行われ,高精度な検査を実施できた。 ・お客様が安心して水道水を利用するために,事業場の事故による化学物質流出や,豪雨による急激な水質汚濁,生物の繁殖によるカビ臭発生など,水源水質の悪化が予想される際には確実に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:水質管理の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き,「水質検査計画」の推進,「水道GLP」の認証維持により,計画的かつ高精度に水質検査を実施する。 ・引き続き,「上下水道水質管理基本計画」に基づき,緊急時連絡や水源監視体制の強化に取り組むなどして,水源から蛇口まで,水質管理水準の維持向上を図っていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
漏水調査	VI-23	安定した上下水道事業 推進		漏水を早期発見、 早期修繕すること で、浄水費用の損 失を縮減し有収率 の向上を図る。	水道利用者 ・配水管 ・給水管	漏水調査の実施	計画 どおり	90,464	S48		【①昨年度の評価(成果や課題)】:計画的な漏水調査の実施 ・計画的に漏水調査を実施したが、有収率は前年度を下回った。 【②今後の取組方針】:継続的な漏水対策の推進 ・有収率の向上を図るため、引き続き市内全域において水道メーター検針の際 に併せて簡易な漏水調査を実施し、その結果から漏水が多発している配水区に おいてはより専門的な調査を行うことで、漏水の早期発見・早期修繕に努める。	
防災対策	VI-23	安定した上下水道事業 推進		自然災害その他の 危機に迅速かつ的 確に対応する。	水道利用者 ・被災市民	緊急時対応体制の充実	計画 どおり	743	S56		【①昨年度の評価(成果や課題)】:災害時緊急対応力の強化 ・地域防災計画に基づく応急給水訓練を実施した。また、令和元年10月に発 生した台風19号により被災した那須烏山市、栃木市に応援給水し、広域的な支 援活動に取り組んだ。 【②今後の取組方針】:継続的な災害時緊急対応力の確保 ・引き続き、自然災害など危機に迅速かつ的確に対応する体制の充実及び応急 給水用資器材の備蓄の確保に努める。	
老朽配水管の更新	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		計画的な更新を行 い、安定給水を確 保するとともに、漏 水の抑制に取り組 む。	水道利用者	老朽化した配水管の更新	計画 どおり	833,518	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)】:老朽配水管更新の実施 ・老朽配水管の更新を計画的に実施することができた。 ・今後、増大する事業量を着実に執行していくため、効率的な積算・発注方式を 検討する必要がある。 【②今後の取組方針】:計画的な更新の実施 ・今後も、安全で安心な水道水の供給を持続するため、老朽配水管の更新を計 画的に実施する。 ・効率的な積算・発注方式について、他都市の状況等を踏まえ、導入に向けて検 討する。	
白沢浄水場紫外線処理 施設整備事業	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		白沢配水区へ安全 で安心な水道水の 供給を持続する。	水道利用者 当該配水区	紫外線処理施設の整備	計画 どおり	761,594	H28		【①昨年度の評価(成果や課題)】:紫外線処理施設の整備 令和元年度内の供用開始に向け紫外線処理施設の整備を完了することができ た。	廃止 ・ 終了
浄水場等の設備等の更 新	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		水道施設の 機能の向上を図り、 安全なライフライン を確保する。	水道利用者	老朽化した施設(設備)の更 新	計画 どおり	1,518,833	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)】:老朽化した施設更新の実施 ・老朽化した施設の更新を計画的に実施することができた。 ・浄水処理工程に影響を与えないよう計画的に事業を進めることができ た。 【②今後の取組方針】:計画的な更新の実施 ・今後も、安全で安心な水道水の供給を維持するため、老朽化した施設の更新 を計画的に実施する。	
下水道施設の新設・増設	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		処理場・ポンプ場の 整備	公共下水道区域 の市民 ・公共用水域	下水処理場及び中継ポン プ場の整備	計画 どおり	883,714	S37		【①昨年度の評価(成果や課題)】:処理能力の増強に向けた施設整備 ・処理水量の増加に伴い、能力増強に向けて計画的に施設整備を行うことが できた。 【②今後の取組方針】:下水道施設の計画的な新設・増設 ・今後の処理区域の拡大や処理水量の増加に適切に対応するため、施設の増 設等を計画的に実施していく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
下水道施設の改築・更新	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		災害や事故に強い 下水道の整備	・下水道の利用者 ・公共用水域	施設の改築・設備更新を図る	計画 どおり	851,640	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適切な改築更新の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した下水処理を継続するため、老朽化した施設を適切に改築更新することができた。 <p>【②今後の取組方針:着実な改築更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設が増加していく中、施設機能を維持していくため、改築更新を計画的に実施していく。 	
管渠の維持管理	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		下水道施設の適正 な維持管理	・下水道の利用者 ・公共用水域	管渠の調査、修繕、清掃の 実施	計画 どおり	209,592	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):管渠の適切な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定的な下水処理を行うため、修繕や清掃を行い適切に維持管理を実施した。 <p>【②今後の取組方針:管渠等の効率的な修繕】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化の進む管渠を適正に維持管理し、生活排水と雨水の適正処理を推進していくとともに、さらなる効率的な維持管理手法について検討を図る。 	
下水道施設の維持管理	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		下水道施設の適正 な維持管理	・下水道の利用者 ・公共用水域	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設の適正な維持管理 ・放流水の水質試験の実施 	計画 どおり	2,661,096	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):施設の適正な管理による下水の安定処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括委託による効率的な保守点検や予防保全の観点による修繕を実施し、適正な維持管理を行うことができた。 ・台風19号により一部施設が浸水し機能を停止したが、仮復旧作業を迅速に実施し、下水処理に影響することなく機能を回復させた。 <p>【②今後の取組方針:下水道施設の適正管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、効率的に保守点検や修繕を実施し、適正な維持管理を推進していく。 ・台風19号被害を踏まえ、被災した施設への浸水対策工事を実施していく。 	
下水道資源の有効活用	VI-23	顧客に信頼される経営 の推進		下水汚泥等の有効 活用	・下水汚泥	<ul style="list-style-type: none"> ・栃木県下水道資源化工場や民間事業者での安定処理を推進し、水再生センターで発生する下水汚泥の有効活用を図る 	計画 どおり	588,234	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):安定した下水汚泥の利活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水汚泥に含まれる放射性物質の影響はあるものの、栃木県下水道資源化工場や民間事業者を活用し、下水汚泥を安定的に処理しながら有効活用を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:下水汚泥の有効活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、栃木県下水道資源化工場や民間事業者を活用し、下水汚泥を最大限有効活用していく。 	
下水道資源の有効活用	VI-23	顧客に信頼される経営 の推進		下水汚泥等の有効 活用	・下水汚泥消化ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・川田水再生センター消化ガス発電施設の安定稼働により、下水汚泥消化ガスの有効活用を図る 	計画 どおり	54,418	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):消化ガスの有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電施設の不具合が見られたものの、発電施設や、汚泥施設の加温ボイラでの利用により、消化ガスの有効活用を図ることができた。 <p>【②今後の取組方針:安定した発電の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発電施設の不具合箇所を早期に復旧するとともに、適切な点検・修繕を行うことで、施設の安定稼働による消化ガスの有効活用を推進する。 	
公共下水道事業	VI-23	安定した上下水道事業 の推進	戦略事業	公共下水道(汚水 管渠)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市街化区域及び市街化調整区域(事業計画区域13地区)の市民 ・公共用水域 	下水道管渠の整備	計画 どおり	700,937	S32		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共下水道の整備面積を拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「生活排水処理基本計画」に基づき、計画的に公共下水道の整備を実施することにより、整備面積を拡大することができた。 <p>【②今後の取組方針:公共下水道の計画的な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も市街化区域及び市街化調整区域内の13地区における生活排水の適正処理を推進し、生活環境の確保や公共用水域の水質保全を図るため、同計画に基づいた公共下水道管渠の整備を実施していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
老朽管渠の改築更新	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		災害や事故に強い 下水道の整備	30年以上経過した 田川第1・2処理区 の管渠	老朽化した管渠の改築更新	計画どおり	131,814	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):老朽管渠の計画的な更新】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的に老朽化した管渠の整備を実施することにより、老朽管渠を更新することができた。 <p>【②今後の取組方針:老朽管渠の着実な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、引き続き、管渠の機能や役割を維持していくため、老朽化した管渠の改築更新を実施していく。 	
合併処理浄化槽の設置 促進	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		合併処理浄化槽の 設置促進による、 水環境の保全及び 生活環境の向上	浄化槽整備区域の 市民	浄化槽整備事業補助金の活 用による合併処理浄化槽の 設置促進	計画 どおり	156,044	S63		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新築家屋の増に適切に対応したことにより設置基数が増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築家屋の増加に伴う浄化槽新設に適切に対応したことや、補助制度の見直しなどにより、設置基数が増加している。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の効果的な周知による設置促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置替えの必要な世帯に積極的に臨戸訪問などを実施し、補助制度を効果的に周知することで、合併処理浄化槽への転換を促進していく。 	
排水処理施設の整備	VI-23	安定した上下水道事業 の推進		排水処理施設の機 能保全による、水 環境の保全及び生 活環境の向上	地域下水・農業集 落排水処理施設を 利用している市民、 平出・清原工業団 地内立地企業及び 公共用水域	排水処理施設の計画的な整 備工事の実施による機能保 全	計画 どおり	123,188	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):機能保全計画を策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域下水処理施設の現況及び今後の更新コストを把握する機能保全計画を策定した。 <p>【②今後の取組方針:最適化計画の策定及び計画的な整備工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水処理施設、地域下水処理施設及び工業団地排水処理施設の機能保全計画等に基づきながら、生活排水処理施設の長寿命化や統廃合を推進するための「最適化計画」を令和2年度に策定し、計画的に整備工事を実施していく。 	